

P1-105

救急外来で行うチャイルドシート指導の効果 — 家族の設置・装着技術の向上に向けて —

高橋 楓、浜野 栞

埼玉県立小児医療センター

【目的】

患者家族に対して、チャイルドシートの設置・装着指導を行い、指導前後での設置・装着状態を確認し、指導の効果を明らかにする。

【研究方法】

参加観察法。期間令和1年10月～令和2年10月まで。対象①はチャイルドシートの不適正使用によって、受傷しA小児専門病院の救急外来を受診した患者家族。対象②はチャイルドシートの不適正使用以外の家庭内での不慮の事故のうち、研究の同意が得られた患者家族。独自で作成したチェック表を用いてチャイルドシートの設置・装着指導を行い、指導前後で設置・装着状態を比較した。

【倫理的配慮】

所属機関の倫理委員会の承認を得て実施した。開示すべき利益相反関係にある金業等ない。

【結果】

指導を10件実施。年齢は5ヶ月～5歳7ヶ月。救急外来受診理由は対象①の交通外傷が1番多く3件、チャイルドシートからの転落が2件、対象①同胞の指導希望1件。対象②は家庭内での転落2件、熱傷1件、窒息1件であった。指導時期は受傷後6日～92日であった。指導時間は同胞含めて2人分実施した場合も含めて平均約18分であった。全ての項目正しく設置・装着できていたのは0件であった。指導を行い、患者家族が再度設置・装着を行った結果、全例が正しく設置・装着をすることが出来た。

【考察】

本研究では前情報よりも不適正使用が多い結果となった。チャイルドシートの不適正使用によって受傷し、指導した6件全ての指導前のチャイルドシートの設置・装着は不適正であった。受傷後であっても正しい設置・装着方法が分からない、または身につけていない限り、今回の受傷に対する根本的な解決にならず、再受傷する可能性はあると考えた。指導方法では患者家族の車やチャイルドシートを使用して一対一の動作を含めたパーソナルコミュニケーションを使用した。患者家族のレイダネスの高い状態で実施できるように指導の日程を調整し、指導時にはポジティブフィードバックを行うことで、個別性のある有効な指導が行え、チャイルドシートの適正使用に向けて意欲を高めることが出来たと考える。また、チャイルドシートの設置・装着方法が複雑で種類が多岐にわたることも適正使用がされない要因であると推測された。適正使用を推進していくためには、チャイルドシートの設置・装着の簡易化や子どもを持つ保護者、またはこれから子どもを迎える家族へ適正な設置・装着方法の指導を受ける機会があることが必要である。

P1-106

東日本大震災における障害児・者の避難と福祉避難所の検証 — 宮城県、岩手県、福島県震災記録の分析にみる共通傾向 —

中川 薫、山本 美智代

東京都立大学

【目的】

東日本大震災震災記録の分析を通して、障害児者の避難状況、福祉避難所の実態を明らかにすることが研究目的である。今回は、宮城県、岩手県、福島県の震災記録の分析から3県の共通点を抽出する。

【方法】

宮城県、岩手県、福島県の震災資料を保管する震災文庫への訪問に加え、インターネットを通じて、東日本大震災における福島県の障害児・者の被災に関わる資料を収集し、各県における障害児・者の避難状況、福祉避難所の状況について明らかにした上で、共通点を抽出した。

【結果】

資料分析の結果、3県の障害児者の避難状況、福祉避難所の状況について、以下のような共通点が示された。まず、避難状況については、共通点としては、避難行動を起こすことでの困難があげられる。障害児・者が避難行動をとるには周囲の助けが必要になるが、その助けを得ることが難しかった。また「避難所には行けない」「避難はできない」と、初めから諦めて自宅から離れないケースが多く存在するという共通点もあげられた。次に、福祉避難所についてである。福祉避難所は近づけない場所であった。まず、福祉避難所のことを知らなかったという点があげられる。福祉避難所は事前指定が進んでいないこと、また事前指定があってもその情報が周知されず、障害児・者あるいはその家族は福祉避難所の存在、開設場所、施設について知らなかった。一次避難所に行くと、バリアフリーでない環境上の困難、あるいは周囲との関係性の困難から居続けることができず、避難所から出ていかざるをえなかった。そのあと、避難場所を転々とすることも共通点であった。一次避難所を経由する福祉避難所の利用システムは、一次避難所の利用がそもそも困難なことからも現実的に難しかった。多くの障害児・者が自宅に戻ったが、在宅避難者の実態が自治体により把握されず、支援を受けにくい状況が発生していた。また、個人情報保護の壁があり、安否確認がとれないことも共通点であった。もともと福祉サービスの利用が少なく、専門家のネットワークにつながりにくいこともあり、安否確認は困難であった。

【考察】

東日本大震災において、宮城県、岩手県、福島県の障害児・者の避難、福祉避難所の状況からは、危機的場面においても、声をあげることを諦めてしまうこと、声をあげたとしても支援者に届かない状況、その結果、困窮している存在自体が埋もれて見えなくなることが浮かび上がった。